

平成 29 年度定期監査報告書

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による定期監査

2. 監査を執行した監査委員

監査委員 土 尻 滋

監査委員 飛 田 静 幸

3. 監査の対象及び範囲

総務課，人事課，福祉保険課，健康増進課，子育て支援課，住民課，区画整理課，会計課，生涯学習課，議会事務局における平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 11 月末日）に執行した事務事業。

4. 監査期日

平成 30 年 1 月 18 日 木 健康増進課，議会事務局，福祉保険課

平成 30 年 1 月 22 日 月 区画整理課，住民課

平成 30 年 1 月 23 日 火 総務課，会計課

平成 30 年 1 月 26 日 金 子育て支援課

平成 30 年 1 月 30 日 火 人事課，生涯学習課

5. 監査の主な観点

(1) 事務事業及び予算の執行状況について

- ・事務事業及び予算の執行は，適法で計画的，効率的に行われているか。
- ・徴収・収納事務は適正に行われているか。
- ・支出の手続きは適正か。

(2) 工事請負費・委託料・賃借料・備品購入費の執行状況について

- ・契約の方法は適正か。
- ・契約は適正に履行されているか。

(3) 補助金・助成金等交付の執行状況について

- ・手続きは関係法令や要綱等に基づいて行われているか。
- ・補助団体に対し，関係法令や要綱等に則り適切な指導・監督を行っているか。

(4) その他

- ・財産の管理は適切に行われているか。
- ・施設の維持管理は適切に行われているか。

6. 監査の方法

監査対象課局より事前に関係書類の提出を求め「歳入歳出集計表」「業務概要と課題（様式1）」「執行状況確認調書（様式2）」「補助金等関係調書（様式3）」その他関係証憑等を審査した。審査に当たっては、対象課局長及び関係職員から説明を聴取するとともに、不明・疑問な点については再度説明を求め確認を行った。

7. 監査の結果

監査対象課局での予算の執行及び事業の経営管理は、関係法令等に基づき概ね適正に行われていると認められた。しかし、以下に示す監査意見の中で、改善、検討を要する事項については、それぞれ必要な措置を講じ、適正かつ効率的な事務事業の執行に務めていただきたい。

(1) DV被害者等に関する情報漏洩対策等について

逗子ストーカー殺人事件やDV被害者に関する最近の報道で見られるように、被害者からの個人情報の閲覧制限申請、あるいは裁判所からの保護命令があるにもかかわらず、夫などの加害者側に被害者の住所を電話や書類送付で誤って伝えてしまった事例が報道されている。このような自治体のミスで、被害者の住所が加害者側に漏洩してしまうケースは後を絶たない。

このことについて、住民課に情報漏洩対策等を聴取したところ次の対策が行われていた。

- ① DV等により個人情報の閲覧制限がかかっている場合は、住民基本台帳システムの端末の画面に見落とすことのないような警告が表示される。
- ② 閲覧制限の有無にかかわらず、電話で個人情報を出すことはない。
- ③ 被害者からの申請を登録する際には、交付や閲覧制限等の情報が正しく入力されていることを複数の職員で確認している。またその登録は速やかに行う。
- ④ DV等の被害者に関する情報は関係部署で共有されている。
- ⑤ 住民基本台帳システムは手のひら認証によりアクセスが制限されており、アクセスした履歴も記録されている。

このように、本村ではいろいろな対策が講じられているので、住民課からDV被害者等の個人情報が漏洩する心配はほとんどないと思われる。

しかし、逗子ストーカー殺人事件のように、住民課のような直接担当する課室以外から漏洩するケースは依然として多いため、個人情報を扱う部署においては漏洩対策を今一度確認していただきたい。

一方、DV被害者等は、住民基本台帳法に基づき、村に住所等の個人情報の閲覧制限を求めることができる、ということについても周知が必要である。また、村民相談室に相談に来てくれば、このようなことを含め支援できるので、村民相談室からの情報発信も被害者に伝わるような工夫をしながら積極的に行っていただきたい。

(2) 業務手順書について

上述の住民課の例では、注意すべき個人情報の取り扱いに関して、その情報を使用する職員の間できちんと業務が行われているものの、情報漏洩対策を含めて業務手順書にあたるものはなかった。業務手順書があれば、職員の頭の中にある事務手続きを可視化することができる。これにより、事務手続きから派生するリスクが目に見えるようになり、すなわちリスクが可視化され、人為的ミスを低減することができる。また、人事異動で担当職員が代わった際にも、効率的かつ確実に業務を引き継ぐことができる。

昨年、地方自治法の一部が改正になり、都道府県と政令市では内部統制体制の整備・運用が義務化された。内部統制体制は長自らが行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制である。政令市以外の市町村については努力義務であるが、この内部統制のツールとして、業務手順書は有効である。

業務手順書は、滋賀県湖南市が公開している。同市では全課室局における各業務について、業務フロー図や表による分かりやすい手順書が整備されており、毎年見直しが行われている。これは一つの事例として参考になるのではないか。

本村においても、必要性や効果の高い業務から業務手順書の整備を進め、事務手続きの流れを可視化し、リスクの低減化を図っていただきたい。

(3) 子育て世代の支援について

今年度、保健センターに設置された「子育て世代包括支援センター」では、妊娠期から子育て期に至るまでの、切れ目のない包括的な相談・支援をワンストップで実施する「とうかい版ネウボラ事業」と、協力医療機関等にて宿泊や日帰りで産後ケアを行う「産後ママあんしんケア事業」が始まった。

これらの事業は、妊娠、子育てに不安を抱える子育て世代の人たちにとって大きな支援となると同時に、少子化問題に寄与する大変重要な事業である。

これらの事業を推進するためには、関係各課がこの内容を十分理解し、よく連携して事業を推進することや、医療機関など関係機関との連携を密にすることが必要である。また、いろいろな広報の手段や機会を通じて、これらの事業内容や電話相談窓口などを子育て世代の人たちに伝え、大いに利用していただくことが大事である。

とても大切な事業であるので、是非、きめ細かな支援をしっかりと行っていただきたい。

(4) 児童虐待について

児童虐待については、本村においても一日数件の相談があり相談件数は少なくない。全国では、2015年度に児童相談所が受理した相談件数だけでも年間10万件を上回っており、児童虐待は年々増加傾向にある。

この背景には、離婚や不安定な雇用の増加とそれに伴う経済的、精神的な不安定さ、貧困など、現在の社会的問題がある。このため、虐待の発生予防については様々な対策や支援が

必要であるが、上述の「子育て世代包括支援センター」もこの問題に寄与できるものと考えられる。

また、児童虐待や孤立に苦しむ親や子どもに、福祉団体が息抜きのできる居場所を提供し支えている事例もある。担当課によると、虐待のみならず、子どもや家庭の問題行動の早期予防にもつながる、親子の絆づくりの機会を提供する事業を行う予定ということであるので、しっかり行って発生予防につなげていただきたい。

虐待の早期発見については、本村では、学校や保育園、病院あるいは警察などとの連携がなされており、虐待の疑いのある場合は担当課に通報が行われている。通報があった際には担当職員や家庭児童相談員が家庭訪問を行い、必要に応じて支援や児童相談所と連携した保護措置を行っている。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題ではあるが、悲惨な事件に至ってしまった事例がしばしば社会問題として報道されている。

本件は子どもの命にかかわる問題でもあり、しっかりとした体制で対応していただきたい。また、担当職員の研修を充実させ、高度な専門性を備えた職員の育成にも努めていただきたい。

(5) 「(仮称) 歴史と未来の交流館」について

本施設の整備については、平成29年第1回議会定例会（3月議会）において、「広く村民の理解を得られるよう努めること」との付帯決議の下で建設の実設計費が認められた。

それ以降、住民の理解を得るべく、住民説明会のほか、各種の会議やイベント等の機会を捉えて、基本設計内容などの説明を12月までに42回行っている。また、東海駅やコミュニティセンターなどの公共施設において、基本設計内容の説明パネルの設置や動画の放映が行われているほか、村内商業施設にも説明資料が置かれている。これらの取組と担当課の努力は評価できる。しかしながら、このような活動を行っていても、未だ村民に目的・内容等が十分伝わっていないことも考えられるので、今後も、経過報告を含め、村民への情報提供、理解を得る活動に努めていただきたい。

また、小中学校の児童・生徒、保護者に対するアンケート調査や、PTA連絡協議会指導者研修会や文化祭、コミセンまつり、I～MOのまつりの会場におけるアンケート調査を行い、1,200件ほどの回答を得ている。このアンケートでは、交流館に期待する具体的な活動内容やアイデア、その他交流館に関する意見が373件あった。これを見ると、村民の皆様が本交流館に期待している内容・機能や活用の仕方、また心配している点などがよく分かる。実施設計を進めるに当たっては、これらの意見もよく検討し、いつまでも多くの子ども達や村民の皆様を活用される施設を目指して、検討を進めていただきたい。

(6) いきいき茨城ゆめ国体について

本村で行われるいきいき茨城ゆめ国体のホッケー競技の大会準備が精力的に進められている。本大会は2019年9月～10月であるが、プレ大会が今年の9月に行われることになっており開催が迫ってきている。

これらの大会を成功させるためには、全庁的な連携、協力体制と大会運営に協力する多くの職員やボランティアが必要である。また、これら庁内の協力体制・職員を実質的に統率する職員や、ボランティアをまとめ動かす職員が必要である。

庁内には、このような、人をまとめ動かす仕事に適性を有する人材が担当課以外にもいると思われるので、協力して早急に体制を整え準備を進めてもらいたい。

また、国体の実行委員会である「いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会」には、村内の多くの事業所、団体等の委員がいる。ボランティアについては、これらの事業所や団体等に協力依頼を行い、多くの運営要員を出してもらう必要がある。その際には、プレ大会の経験を本大会に生かせるよう、両方の大会への協力をお願いしたい。また、一般の村民にも呼びかけることで、特に定年退職後のシニア世代の協力や活躍も期待したい。

(7) しごとの仕方改革等について

東海村第5次行財政改革大綱に基づき、「しごとの仕方改革」の一環として、各課で業務改善の取組が行われている。初年度の今年度は、11月現在で各課から252件の改善提案があった。

この取組は、同大綱の目的である「職員の生産性の向上」や「健全で安定した行政経営」のために大変良い取組であり、村民サービスの向上につながる。職場の業務改善のほか、もう一步踏み込んでこれが本当に村民サービスのためになるか、というような点まで、職員一人ひとりがいつも自分の頭でよく考えながら仕事をし、改善提案していけば、業務の品質や村民サービスが格段に向上すると考える。この取組が日常風景となるよう、軌道に乗せ定着させていきたい。

(8) 職員研修について

職員研修として、階層別研修や各種の専門研修などと併せて、地域との交流研修や実践力パワーアップ研修が行われている。

地域との交流研修は、自治会のお祭りなどに参加し、役場職員としての立場ではなく地域の一員として、企画の段階から実施まで地域の人たちと一緒に活動するものである。これにより、地域の実情や課題が分かり地域住民の生の声が聞ける。さらには地域住民との信頼関係も深まり、ひいては行政への理解にもつながる。

また、実践力パワーアップ研修では、若手職員が今の行政の課題について企画・立案し、庁内で発表を行っている。これは、現状の行政課題について深く考える機会となり、また職員の重要な能力の一つである企画・立案力が養われ、人材育成に大いに役立つ。

限られた人員の中で住民サービス等を向上させるためには、各職員の能力向上が欠かせない。これらの研修や各課の研修を含め、職員研修にはいっそう力を入れていきたい。

(9) 庁舎老朽化設備の更新について

役場庁舎は築後20年を経過し、空調設備や電気設備の不調や故障が目立ってきているが、予算の関係で修繕や更新が先送りされている。

この中で、消防法や建築基準法に基づき設置されている非常用発電機設備は、停電時に消防用設備や防災設備などを稼働させる、いわば有事の際に必要な重要設備である。また、本設備により、一階など住民が立ち入る場所の照明のほか、行政サービスのためのサーバなど全体の3分の1ほどの設備・機器に電気が供給される。

一方、本設備は設置後20年を超えている。担当課によれば、特に制御系（推奨使用期間10年）が寿命により作動しない危険性が高く、部品もメーカー側に在庫がなくなっており交換することができない。したがって、故障が発生しないように対策を行う予防保全もできない状況とのことである。

非常用発電機設備は、20年を超えて使用するようであれば、有事の際に起動しない危険性が高くなると言われている。施設更新の時期を検討する際には、上記のようなことも考慮する必要がある。

(10) 議会だよりについて

議会報編集委員会が作成している「議会だより」は、各定例会の審議状況などが簡潔に要領よくまとめられており、大変分かりやすく良い広報誌となっている。

言うまでもなく、議会の活動内容を村民にきちんと届けることは、村政や議会活動に関心を持ってもらうためにも大変大事なことである。全国の議会報の優秀事例等を研究するとともに、「広報とうかい」編集部署の意見やノウハウなども参考にしながら、より良い「議会だより」を村民に届けていただきたい。

以上、報告する。

平成30年2月23日

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 飛田 静幸